

J-クレジット制度  
排出削減プロジェクト・  
森林管理プロジェクト  
妥当性確認報告書

---

プロジェクトの名称：

製材廃材を活用した  
バイオマスボイラー新設プロジェクト

妥当性確認 機関名	一般財団法人 日本海事協会
--------------	---------------

発行日 2019年 5月 17日

## 1 妥当性確認機関の情報

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

※ 「判断の根拠」に関する項目については、根拠としたプロジェクト計画書等の章番号、該当頁等を記載するとともにその妥当性について記載すること。（以下、本文書を通じて同様）

機関名称	一般財団法人 日本海事協会
プロジェクトの関係者との利害 抵触	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
判断の根拠	当会所定の項目に関して、当会及び審査チームとプロジェクト実施者及びその関係者について重要な利害関係の有無について調査し、存在しない事を確認した。

## 2 プロジェクト実施者の情報

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

プロジェクト代表実施者 ※プログラム型プロジェクトの場合、「プログラム型運営・管理者」を記載すること。	株式会社 サイプレス・スナダヤ
プロジェクト実施者（代表者以外） ※プログラム型プロジェクトの場合、「削減活動の実施者」を記載すること。	—
低炭素社会実行計画への参加実態 ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること	<input type="checkbox"/> 整合している <input type="checkbox"/> 整合していない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
温対法特定排出者 ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること	<input type="checkbox"/> 整合している <input type="checkbox"/> 整合していない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
省エネ法報告対象者 ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること	<input type="checkbox"/> 整合している <input type="checkbox"/> 整合していない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

### 3 妥当性確認結果（総括）

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

妥当性確認実施期間	<input type="checkbox"/> プロジェクトの実施前 <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの実施後	
プロジェクト名	製材廃材を活用したバイオマスボイラー新設プロジェクト	
認証予定期間 ※実施要綱に定められた認証対象期間内に設定されていることを確認して記載すること。	2019年 6月 1日 ~ 2027年 5月 31日	
適用方法論	方法論番号	EN-R-001 Ver.1.6
	方法論名称	バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料又は系統電力の代替
想定排出削減量・想定吸収量	認証予定期間の合計値	39,656 t-CO2
プロジェクト実施者と合意した妥当性確認の前提	妥当性確認の基準 ※適用した制度文書類のバージョンを記載すること	文書名：実施要綱 Ver. 4.1 文書名：実施規程（プロジェクト実施者向け） Ver. 4.2 文書名：実施規程（審査機関向け） Ver. 1.3 文書名：モニタリング・算定規程（排出削減プロジェクト用） Ver. 3.3 文書名：モニタリング・算定規程（排出削減プロジェクト用別冊） Ver.1.0
	目的 ※プロジェクトの実施によって、プロジェクト計画書に記載された削減量・吸収量が実際に生じる見込みに対する評価を行うことも目的に含めて記載すること	株式会社サイプレス・スナダヤにおける GHG 削減プロジェクト「製材廃材を活用したバイオマスボイラー新設プロジェクト」実施に当たって、プロジェクト期間 2019年 6月 1日～2027年 5月 31日の排出削減量の把握及びその算定方法について、一般財団法人 日本海事協会が中立公正な立場から J-クレジット制度基本文書類及び ISO 国際規格に基づき妥当性確認を行うことにより、同社のプロジェクト計画書が実施規程等の J-クレジット制度基本文書類に準拠して作成され、すべての重要な点において適正に表示されているかを確認することである。

	<p>範囲 ※妥当性確認の範囲がプロジェクト計画書の範囲であることを記載すること</p>	<p>事業場・工場名：株式会社サイプレス・スナダヤ 東予インダストリアルパーク工場（プロジェクト計画書に記載の通り）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記所在地：愛媛県西条市北条 962 番地 55</li> <li>・削減方法：木質バイオマスボイラは、CO<sub>2</sub> を実質的に排出しないとみなされるため、工場のボイラの標準的設備の燃料として LPG を利用した場合に比べ、CO<sub>2</sub> 排出量を削減する。</li> <li>・GHG 排出源、吸収源及び/又は貯蔵庫： エネルギー起源の CO<sub>2</sub> 排出源</li> <li>・認証申請期間：2019 年 6 月 1 日より 2027 年 5 月 31 日まで。</li> </ul>
	<p>保証水準 ※妥当性確認の結論を意見として表明する際に採用した水準を記載すること</p>	<p>合理的保証</p>
<p>妥当性確認手続 ※現地審査の実施有無について記載すること ※また、実際に実施した手続、スケジュールについて、サンプリング手法も含めて記載すること</p>		<p>■現地審査を実施した（2019 年 5 月 9 日に訪問） □サンプリングで現地審査を実施した（ 年 月 日に訪問） □現地審査を実施していない</p> <p>戦略分析及びリスク分析を 5 月 7 日に実施し、その結果を踏まえて、現地妥当性確認計画書を作成し、5 月 9 日に現地審査を実施した。オープニングミーティング実施後、プロジェクト計画書についての質疑、サイトツアー、帳票類のレビュー、QA/QC システムの確認、現地審査報告書を作成後、クロージングミーティングを実施した。サンプリングは特に行わず、現時点で設備が設置済である対象施設を調査した。</p>
<p>修正・指摘事項及び解決方法 ※4 における結果を総括し、排出削減量又は吸収量に影響を与える可能性のある、主な指摘事項について記載すること</p>		<p>今回の妥当性確認過程に於いて、プロジェクト計画書(別紙含む)の記載事項に対する修正は概ね下記の通りであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト計画書(別紙) A.4.3.記載のブロー量の算定方法は、連続ブロー装置仕様書の一定量のブロー量管理目標を基にしたもので絶対量を計測するものではないことから、給水及び缶水の水質検査報告書の塩化物イオン、シリカ濃度から算定されるブロー率から算定するよう修正頂いた。</li> </ul> <p>その他設定された重要性の閾値を超える可能性のある誤りや指摘事項は検出されなかった。</p>
<p>妥当性確認結果</p>	<p>確認結果</p>	<p>■無限定適正      □不適正      □意見不表明</p>

	<p>意見・結論</p> <p>※4 における結果を総括し、確認結果における意見の理由を記載すること</p>	<p>この妥当性確認は、当該審査業務のリスクを勘案して策定した計画に基づき、意見表明の基礎となる合理的な保証を得ることを求めている。当該審査は、試査を基礎として行われ、算定基準の適用方法、データの測定方法、事業者が採用した仮定、その基礎となるデータの評価、プロジェクト計画書における記載の検討も含んでいる。これらの妥当性確認手続により、当会は、意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。</p> <p>&lt;妥当性確認の結論&gt;</p> <p>当会は、株式会社サイプレス・スナダヤが作成したプロジェクト計画書に記載された2019年6月1日より2027年5月31日までの二酸化炭素排出削減計画は、J-クレジット制度に於ける温室効果ガス排出削減量の算定及び報告の基準である実施要項及び各種実施規定に基づいて作成されており、全ての重要な点に関して適正であると認める。</p>
--	--	---